

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 27 年 7 月 30 日

株 主 各 位

千葉県美浜区中瀬一丁目 3 番地  
株式会社マイスターエンジニアリング  
代表取締役社長 西野 好彦

当社は、平成 27 年 7 月 30 日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について下記のとおり決議しましたので、公告いたします。

記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 125,000 株                                 |
| 2. 処分価額         | 1 株につき金 625 円                                  |
| 3. 処分価額の総額      | 78,125,000 円                                   |
| 4. 払込期日         | 平成 27 年 9 月 2 日                                |
| 5. 処分方法         | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(役員報酬 B I P 信託口) に割り当てる。 |

以 上